

市内に居住している満1歳以上で、保育認定（2・3号認定）を受け、保育所等に入所している子ども
 ①1日最大3人
 ②子ども育成課保育担当（画31・4541）

ひとり親家庭等のお父さん、お母さんへお知らせ

●お父さん・お母さんの自習室
 ①4月18日（月）、25日（月）午後1時30分～4時30分
 ②資格取得や高卒認定試験合格を目指しているひとり親家庭等の親および子（要予約、託児あり）
 ●パソコン学習室
 ①4月5日～26日の毎週火曜日午前10時～午後3時
 ②ひとり親家庭等の親（要予約、定員締切）
 ③7人（要予約、定員締切）
 【共通】④釧路子ども家庭サポートステーションあさひ
 ⑤電話で釧路母子家庭等就業・自立支援センター（画22・2401）



上下水道部からのお知らせ

●上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口
 夜間 4月19日（火）午後8時～午後5時
 日曜 4月24日（日）午前9時～午後5時
 ①上下水道料金お客様サービスセンター（南大通2-1-121）
 ②第一環境（株）釧路事務所（上下水道部検針および収納等業務受託会社画43・2161）
 ●下水道の処理区域を拡大しました

雨水処理が可能になった区域	
武佐2丁目28～32番の各一部、昭和北1丁目16番の各一部、昭和北2丁目1・23・26番の各一部、昭和北3丁目4・5・28・29番の各一部、愛国の一部	汚水処理が可能になった区域
大栗毛北2丁目4・5番の各一部、春採1丁目5・6番の各一部、鶴野東3丁目25・26番の各一部	

①上下水道部総務課（画43・2164）
 ●新たに下水道事業受益者負担金が課されます
 左記の土地（下水道施設の整備により下水道処理が可能になった土地、土地区画整理組合から所有権移転があった土地）の所有者に下水道事業受益者負担金が課されます。

負担区	負担単価	区域
仲の	397円/m ²	春採1丁目203番、24・28・30
昭和2	177円/m ²	昭和中央3丁目1番5、6丁目1番13、2番7、5番32、6番31、7番4、昭和南5丁目33番9・35、6丁目26番10、28番16、35番24、36番9、38番28・30、39番40番4、42番12番
大栗毛	305円/m ²	鶴野東3丁目58番45、63・4565・4567、大栗毛北1丁目16番4・6、大栗毛北2丁目4・5・29番の内（大栗毛北2丁目5番地先）
文苑	164円/m ²	文苑2丁目14番23・24、17番15
文苑	164円/m ²	文苑3丁目56番8、57番7、58番3・4
第2	182円/m ²	鶴野東4丁目15番6、7・9・10、5丁目19番8・9、23番16、25番4
第3	177円/m ²	昭和中央3丁目46番11、5丁目26番18、6丁目15番8、22番35・36、23番15

負担金額 負担金額は、1m²当たりの単価に土地の面積（m²）を掛けたものです。単価は、地形や建設年次により事業費が異なるため、負担区ごとに決められています。※金額により1～6年間、各年4期に分けて納付していただきます。
 ●受益者等の申告 該当する方に、4月1日付で「下水道事業受益者申告書」を送付します。
 ①上下水道部サービス課料金担当（画43・2162）

都市計画変更案の縦覧

左記の地区計画の変更に伴う案の縦覧を行います。
 ・芦野三丁目地区・釧路フィッ

シャーマンズワーフ地区・昭和地区・昭和中央地区・鶴野東地区・文苑地区・文苑第二地区・益浦軽工業団地地区
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
 ●縦覧期間 4月1日（金）～15日（金）
 ●縦覧場所 ①市役所5階都市計画課（画31・4555）

市立釧路総合病院 会計窓口の開設時間が変わります

現在は外来診療時間および救急当番日のみ会計窓口を開設しておりますが、4月1日（金）午前8時30分より夜間休日とも開設します。医療費のお支払いが24時間可能になります。詳しくは当院ホームページをご覧ください。
 ①市立釧路総合病院医事課（画41・6121）

戸籍住民課・行政センター 支所からのお知らせ

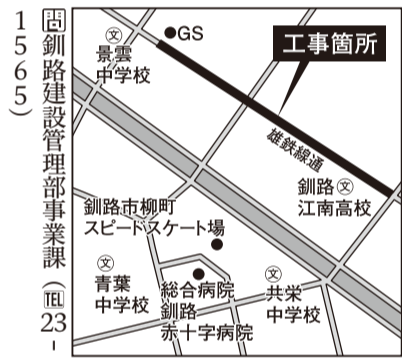
住民異動届（転居・転入・転出等）の届け出で、同一世帯員以外の方が届け出を行う場合、本人からの委任状および代理人の本人確認書類（原本）が必要となりますのでご注意ください。委任状は防災庁舎2階戸籍住民課、各行政センター市民課、各支所のほか、市ホームページからもダウンロードできます。なお、委任事項が明記され、委任者の署名・押印等がされている場合は、任意の様式でも可能です。※2日（土）、9日（土）は本庁舎のみ住民異動届も受け付けします。
 ①戸籍住民課戸籍住民担当（画23・5151内線1241・1242）

無料耐震診断随時受付中

木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。診断には筋交いの位置・寸法等が記載された平面図等の図面が必要です。①建築指導課指導防災担当（画31・4569）

道路工事による交通規制のお知らせ

規制箇所 釧路環状線（雄鉄線）
 工事期間 4月上旬～10月中旬（予定）



春の全国交通安全運動 4月6日（水）～15日（金）

ストップ・ザ・交通事故
 くめざせ安全で安心な北海道
 ●新入学（園）児、高齢者の交通事故防止
 ●自転車乗用中の交通事故防止
 ●全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
 ●スピードの出し過ぎ防止
 ●飲酒運転の根絶
 ①市民生活課（画31・4521）

春の火災予防運動 4月20日（水）～4月30日（土）

【統一防火標語】
 「無防備な心に火災が かくれんぼ」
 【火の用心 7つのポイント】
 ①家の周りに、燃えやすいものは置かない！
 ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない！
 ③揚げ物をするときは、その場を離れない！
 ④子どもには、マッチやライターで遊ばせない！
 ⑤電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない！
 ⑥ストーブには、燃えやすいものは近づけない！
 ⑦外出前に火の点検！
 ⑧消防本部予防課予防広報担当（画23・0426）

公園についてのお知らせ

●公園を気持ちよくご利用いただくために
 ・ごみはお持ち帰りください。
 ・野生の動物等に餌を与えない。
 ・犬の綱は放さない。
 ・ペットのふんは、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
 ・公園内でのゴルフ練習は危険なので禁止です。
 ・砂場に動物を入れない。
 ・狭い公園でのボール遊びはやめましょう。
 ・指定場所以外での火気使用は禁止です。
 ・公園利用者以外の駐車はお断りします。また健常者の方は身障者用駐車スペースに駐車しないでください。
 ●公園緑地課緑化管理担当（画31・4557）、（一財）公園緑化協会（画24・0513）

公園のバーベキューコーナーの申込方法

●申込方法
 ①1箇所6～8人が利用できます。申し込みは、利用日の1カ月前からです（土・日曜日、休日の場合はその前日。電話等での申し込みはできません）。
 ②利用時間 午前8時～午後8時
 ※新釧路川緑地（愛国側上流）を除く

春採湖ネイチャーセンター 営業開始のお知らせ

営業期間 4月16日（土）～10月31日（月）午前10時30分～午後4時（10月は午後3時30分まで）
 休館日 毎週月曜日
 ①春採湖ネイチャーセンター（春湖台1・38画42・4212）

ヒグマに注意！

春先はヒグマの活動が活発になるので次の点にご注意ください。
 ●ヒグマを呼び寄せる食べ物や生ごみを屋外に置かない。
 ●山林に入る前に、市町村役場や森林管理署等でヒグマ出没情報を確認し、出没情報や注意看板がある場所へは立ち入らない。
 ●鈴等の音が出るものを身につけ、なるべく単独行動を避ける。
 ※ヒグマの姿や足跡等を見つけたら左記へご連絡ください。
 ①環境保全課自然保護担当（画31・4594）、②市民課環境担当（画66・2211）、③市民課環境担当（画01547・612231）、④釧路警察署（画23・0110）

「くしろ国際交流プラザ」をご利用ください

外国人の方々からさまざまな相談に応じる他、国際交流に関する情報提供を行います。お気軽にお立ち寄りください。無料Wi-Fi環境あり。
 ①毎週日・火・木曜日午前10時～午後1時
 ②観光国際交流センター2階
 ③くしろ国際交流プラザ（画65・6712）、市民協働推進課（画31・4504）

各種相談

●女性のための無料法律相談（予約制。先着4人）
 ①4月13日（水）午後1時～3時
 ②申込方法 相談日の1週間前、水曜日午前8時50分から電話で